

5-1 申告・課税状況

(1) 申告・課税状況

区分		申告状況		課税状況	
		相続人の数	金額	相続人の数	金額
取得財産価額		外	千円 -	外	千円 -
			2,880		2,418
	相続時精算課税適用財産価額		161		147
	債務控除額		1,584		1,315
	暦年課税分贈与財産価額		294		274
課税価格			2,898		2,449
相続税額	算出税額		2,617		2,432
	2割加算額		208		206
	計	実	2,617	実	2,432
税額控除	暦年課税分贈与税		69		66
	配偶者		327		275
	未成年者		36		26
	障害者		255		137
	相次相続		109		97
	外国税額		-		-
	計	実	747	実	562
差引税額					2,163
相続時精算課税分贈与税額控除額					70
医療法人持分税額控除額					1
小計					2,150
農地等納税猶予税額					-
株式等納税猶予税額					-
山林納税猶予税額					-
医療法人持分納税猶予税額					-
申告納税額	納付税額				2,150
	還付税額				23
災害減免法第4条による免除税額					-
遺産に係る基礎控除額			838		676
			82,484,000		36,912,000

調査対象等： 「申告状況」は、平成29年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者について、平成30年10月31日までの申告又は処理（更正、決定等）による事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。
「課税状況」は、平成29年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員の差引税額がない場合を除く。）について、平成30年10月31日までの申告又は処理（更正、決定等）による事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

- (注) 1 「遺産に係る基礎控除額」欄の人員は、被相続人の数である。
2 外書は、災害減免法第6条の適用を受けた人員及び被害を受けた部分の価額を示す。
3 「相続人の数」欄の「実」は、実人員を示す。

(2) 課税状況の累年比較

区 分	申 告 状 況				
	課 税 価 格		相 続 税 額	税 額 控 除	被 相 続 人 の 数
	相 続 人 の 数	金 額			
	人	千円	千円	千円	人
平成 25 年分	—	—	—	—	—
平成 26 年分	—	—	—	—	—
平成 27 年分	2,775	102,788,853	11,312,510	3,290,885	789
平成 28 年分	2,933	108,681,780	11,750,983	3,248,677	867
平成 29 年分	2,898	119,270,308	15,822,626	4,585,246	838

区 分	課 税 状 況				
	課 税 価 格		相 続 税 額	税 額 控 除	被 相 続 人 の 数
	相 続 人 の 数	金 額			
	人	千円	千円	千円	人
平成 25 年分	1,372	70,507,462	7,517,668	1,870,048	359
平成 26 年分	1,445	78,939,268	9,719,753	2,395,112	385
平成 27 年分	2,335	93,236,477	11,108,851	3,017,059	636
平成 28 年分	2,434	97,163,364	11,347,107	2,618,512	680
平成 29 年分	2,449	109,180,491	15,541,381	4,214,748	676

区 分	納 付 税 額		還 付 税 額	
	相 続 人 の 数	金 額	相 続 人 の 数	金 額
	人	千円	人	千円
平成 25 年分	1,193	5,572,642	20	45,616
平成 26 年分	1,266	6,880,140	15	52,357
平成 27 年分	2,040	7,883,644	18	51,944
平成 28 年分	2,085	8,388,605	17	53,872
平成 29 年分	2,150	10,882,727	23	62,296

(注) この表は、「(1) 申告・課税状況」を累年比較したものである。

(3) 税務署別課税状況

税務署名	申告状況			課税状況			納付税額		還付税額	
	課税価格		被相続人の数	課税価格		被相続人の数	相続人の数	金額	相続人の数	金額
	相続人の数	金額		相続人の数	金額					
	人	千円	人	人	千円	人	人	千円	人	千円
那覇	838	34,644,545	243	714	32,108,147	201	627	3,041,105	8	10,565
宮古島	37	2,446,668	15	35	2,401,083	14	31	272,208	1	382
石垣	49	2,290,816	15	45	2,193,362	13	39	214,402	-	-
北那覇	688	31,150,266	199	601	29,013,223	164	534	3,050,870	4	19,804
名護	79	3,057,382	24	66	2,766,771	19	57	240,106	-	-
沖縄	1,207	45,680,631	342	988	40,697,905	265	862	4,064,035	10	31,545
総計	2,898	119,270,308	838	2,449	109,180,491	676	2,150	10,882,727	23	62,296

(注) この表は、「(1)申告・課税状況」を税務署別に示したものである。

(4) 課税状況における申告又は処理の別

区 分		課 税 価 格		納 付 税 額		被相続人の数
		相続人の数	金 額	相続人の数	金 額	
本 年 分	申 告 額	2,452	109,312,574	2,161	10,978,081	676
	修正申告による増差額	13	316,902	22	38,202	13
	更正による増差額	-	-	-	-	-
	更正等による減差額	30	448,985	41	133,556	17
	決 定 額	-	-	-	-	-
	計	実 2,449	109,180,491	実 2,150	10,882,727	実 676
過 年 分	申 告 額	117	4,061,580	104	262,383	38
	修正申告による増差額	176	2,266,919	306	377,245	95
	更正による増差額	4	41,060	4	5,091	1
	更正等による減差額	146	1,218,987	167	223,752	60
	決 定 額	-	-	-	-	-
	計	実 438	5,150,572	実 572	420,967	実 155
合 計	申 告 額	2,569	113,374,154	2,265	11,240,464	714
	修正申告による増差額	189	2,583,821	328	415,447	108
	更正による増差額	4	41,060	4	5,091	1
	更正等による減差額	176	1,667,972	208	357,308	77
	決 定 額	-	-	-	-	-
	計	実 2,887	114,331,063	実 2,722	11,303,694	実 831

調査対象等： 「本年分」は、平成29年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員の差引税額がない場合を除く。）について、平成30年10月31日までの申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

「過年分」は、平成28年中に相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員の差引税額がない場合を除く。）について、平成29年11月1日から平成30年6月30日までの間の申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を、平成27年以前に相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員の差引税額がない場合を除く。）について、平成29年7月1日から平成30年6月30日までの間の申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を、「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

(注) 「相続人の数」及び「被相続人の数」欄の「実」は、実人員を示す。

(5) 加算税の状況

区 分	過 少 申 告 加 算 税		無 申 告 加 算 税		重 加 算 税	
	相続人の数	金 額	相続人の数	金 額	相続人の数	金 額
本 年 分	人 -	千円 -	人 15	千円 1,019	人 -	千円 -
過 年 分	182	20,875	113	27,844	20	40,450
合 計	182	20,875	128	28,862	20	40,450

調査対象等： 「(4) 課税状況における申告又は処理の別」と同じである。

5-2 課税価格階級別

(1) 人員、課税価格、税額

課税価格階級	申告状況					
	被相続人の数	課税価格	うち相続時精算課税適用財産価額	うち暦年課税分贈与財産価額	納付税額	法定相続人の数
			千円	千円		
5千万円以下	95	3,601,664	297,673	11,515	13,640	296
5千万円超	344	24,607,133	786,543	153,238	546,535	1,314
1億円 "	239	33,051,936	1,408,741	192,485	2,018,552	1,099
2億円 "	82	19,301,215	474,691	151,279	2,166,257	386
3億円 "	52	19,700,723	646,536	245,173	2,948,196	243
5億円 "	17	9,992,592	491,942	233,467	1,927,727	78
7億円 "	5	4,161,607	700,365	18,700	760,769	22
10億円 "	4	4,985,521	-	113,189	596,406	25
20億円 "	-	-	-	-	-	-
30億円 "	-	-	-	-	-	-
50億円 "	-	-	-	-	-	-
70億円 "	-	-	-	-	-	-
100億円 "	-	-	-	-	-	-
合計	838	119,402,391	4,806,490	1,119,046	10,978,081	3,463

課税価格階級	課税状況					
	被相続人の数	課税価格	うち相続時精算課税適用財産価額	うち暦年課税分贈与財産価額	納付税額	法定相続人の数
			千円	千円		
5千万円以下	28	1,147,801	247,908	1,000	13,640	51
5千万円超	272	19,833,444	687,951	121,776	546,535	977
1億円 "	216	30,189,671	1,352,978	155,138	2,018,552	990
2億円 "	82	19,301,215	474,691	151,279	2,166,257	386
3億円 "	52	19,700,723	646,536	245,173	2,948,196	243
5億円 "	17	9,992,592	491,942	233,467	1,927,727	78
7億円 "	5	4,161,607	700,365	18,700	760,769	22
10億円 "	4	4,985,521	-	113,189	596,406	25
20億円 "	-	-	-	-	-	-
30億円 "	-	-	-	-	-	-
50億円 "	-	-	-	-	-	-
70億円 "	-	-	-	-	-	-
100億円 "	-	-	-	-	-	-
合計	676	109,312,574	4,602,371	1,039,722	10,978,081	2,772

調査対象等： 「申告状況」は、平成29年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者について、平成30年10月31日までの申告による課税事績を「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

「課税状況」は、平成29年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員の差引税額がない場合を除く。）について、平成30年10月31日までの申告による課税事績を「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

(注) 「5-1 申告・課税状況」と「5-2 課税価格階級別」は、調査対象等が異なるため、人員、金額等は一致しない。

(2) 法定相続人員別の被相続人数

課税価格階級	申告状況											
	法定相続人員別被相続人数											
	0人のもの	1人のもの	2人のもの	3人のもの	4人のもの	5人のもの	6人のもの	7人のもの	8人のもの	9人のもの	10人のもの	10人超のもの
5千万円以下	人 -	人 24	人 22	人 24	人 13	人 6	人 2	人 1	人 1	人 1	人 -	人 1
5千万円超	1	27	47	77	87	63	23	7	4	4	1	3
1億円 "	1	16	27	26	46	51	34	18	7	8	3	2
2億円 "	-	6	8	15	16	17	7	4	2	3	1	3
3億円 "	-	1	6	6	11	13	9	4	1	-	-	1
5億円 "	-	2	1	1	3	5	4	-	-	-	1	-
7億円 "	-	-	-	2	-	2	1	-	-	-	-	-
10億円 "	-	-	-	-	-	2	1	-	-	1	-	-
20億円 "	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
30億円 "	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
50億円 "	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
70億円 "	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
100億円 "	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	2	76	111	151	176	159	81	34	15	17	6	10

課税価格階級	課税状況											
	法定相続人員別被相続人数											
	0人のもの	1人のもの	2人のもの	3人のもの	4人のもの	5人のもの	6人のもの	7人のもの	8人のもの	9人のもの	10人のもの	10人超のもの
5千万円以下	人 -	人 13	人 7	人 8	人 -	人 -	人 -	人 -	人 -	人 -	人 -	人 -
5千万円超	1	26	45	65	62	43	18	5	4	2	1	-
1億円 "	1	16	25	24	40	45	28	18	7	7	3	2
2億円 "	-	6	8	15	16	17	7	4	2	3	1	3
3億円 "	-	1	6	6	11	13	9	4	1	-	-	1
5億円 "	-	2	1	1	3	5	4	-	-	-	1	-
7億円 "	-	-	-	2	-	2	1	-	-	-	-	-
10億円 "	-	-	-	-	-	2	1	-	-	1	-	-
20億円 "	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
30億円 "	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
50億円 "	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
70億円 "	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
100億円 "	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	2	64	92	121	132	127	68	31	14	13	6	6

(注) この表は、「(1) 人員、課税価格、税額」の「被相続人の数」欄を法定相続人員別に示したものである。

5-3 相続財産種類別

被相続人数、取得財産価額

取得財産等の種類		申告状況		課税状況	
		被相続人の数	取得財産価額	被相続人の数	取得財産価額
土地	田（耕作権及び永小作権を含む。）	23	365,076	21	347,736
	畑（耕作権及び永小作権を含む。）	268	6,059,443	229	5,584,525
	宅地（借地権を含む。）	755	47,453,524	599	41,556,128
	山林	51	808,532	43	787,922
	その他の土地	466	23,647,103	391	21,987,672
	計	実 796	78,333,678	実 636	70,263,983
家屋、構築物		661	9,229,277	523	7,236,082
事業（農業） 用財産	機械器具、農耕具、じゅう器、備品	21	64,823	19	63,175
	商品、製品、半製品、原材料、農産物等	5	24,678	5	24,678
	売掛金	10	48,775	10	48,775
	その他の財産	32	350,349	26	292,883
	計	実 51	488,625	実 43	429,511
有価証券	特定同族会社の株式及び出資	77	4,648,303	69	4,517,147
	同上以外の株式及び出資	247	1,233,679	200	1,054,646
	公債及び社債	28	240,300	24	179,892
	投資・貸付信託受益証券	78	799,286	69	718,923
	計	実 342	6,921,568	実 283	6,470,607
現金、預貯金等		823	21,187,035	666	19,253,127
家庭用財産		245	65,464	197	52,321
その他の財産	生命保険金等	102	2,807,656	84	2,501,670
	退職手当金等	25	1,051,871	23	1,015,373
	立木	-	-	-	-
	その他の	439	4,120,443	362	3,798,716
	計	実 470	7,979,969	実 389	7,315,760
合計		実 838	124,205,618	実 674	111,021,392
相続時精算課税適用財産価額		96	4,806,490	86	4,602,371
債務等	債務	710	9,517,893	586	6,345,722
	葬式費用	812	1,210,870	658	1,005,189
	計	実 823	10,728,763	実 665	7,350,911
差引純資産価額		838	118,283,345	676	108,272,852
暦年課税分贈与財産価額		115	1,119,046	103	1,039,722
課税価格		838	119,402,391	676	109,312,574

調査対象等： 「申告状況」は、平成29年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者について、平成30年10月31日までの申告による課税事績を「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。
「課税状況」は、平成29年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員の差引税額がない場合を除く。）について、平成30年10月31日までの申告による課税事績を「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

- (注) 1 「5-1 申告・課税状況」と「5-3 相続財産種類別」は、調査対象等が異なるため、人員、金額等は一致しない。
2 「被相続人の数」欄の「実」は、実人員を示す。